

「認知症サポーター 養成講座」を受講し ませんか

北秋田市は、認知症の方やその家族が住み慣れた家庭や地域で生活ができるように、また、認知症は誰でも発症する可能性のある身近な病気であり、誰もが自らの問題として捉えるためにも、地域社会全体として支える地域づくりを進めていきます。

講座の内容は、必ずしも今回掲載した内容にとらわれず、受講団体等の特性に合わせた講座の開催も可能ですので、ご相談下さい。認知症サポーター養成講座の開催を希望される団体等がありましたら、左記までお問い合わせ下さい。講座開催にかかる費用はありません。

◎お問い合わせ

高齢福祉課 介護保険班

TEL 62-1112
FAX 62-4296



児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当とは・・・

父母が離婚、父が1年以上行方不明、父が死亡した場合などにより児童を養育している母または養育者で、前年の所得が一定額未満の場合に受給できます。ただし、児童が児童福祉施設等に入所している場合や母または養育者が公的年金を受けている場合は該当しません。

特別児童扶養手当は・・・

心身に障害のある20歳未満の児童を養育している方で、前年の所得が一定額未満の場合に受給できます。ただし、児童が児童福祉施設等に入所している場合や、障害のために公的年金を受けている場合は該当しません。

◆現況届について

■面接日 鷹巣地区＝8月19日(水)～21日(金)
合川地区＝8月17日(月)～18日(火)
森吉・阿仁地区＝8月11日(火)～12日(水)

■時間 9:00～18:00

■場所 市役所または住居地区の総合窓口センター
▽1月2日以降に北秋田市へ転入された方は、所得証明と戸籍謄本が必要です
▽該当者には市からの通知を出しますが、通知が届かない場合はご連絡ください
▽上記日程や時間等で都合のつかない方はご連絡ください

◎お問い合わせ 福祉課 ども福祉班 ☎62-6638
または各総合窓口センター市民班

災害遺児保護者の皆様へ

交通・労働・自然災害により、父又は母を亡くした(著しい障害を含む)義務教育修了前の児童(遺児)を養育している方(保護者)に援護給付金が支給されます。

■見舞金 災害で遺児となったとき、遺児1人につき10万円

■入学祝金 遺児が小学校、中学校(特別支援学校を含む)に入学したとき、1人につき5万円

■奨励金 遺児1人につき年3万円

■卒業祝金 遺児が義務教育を修了したとき、1人につき5万円

※金額は平成16年4月1日から適用

災害遺児に県民のあたたかい手を！

(財)秋田県災害遺児愛護会は、県民等から寄せられた寄付金等を基金として、交通・労働・自然災害により保護者を亡くされた災害遺児に対し、援護をしています。同会は、基金の運用益と皆様の善意による寄付金のみで運営していますが、近年、運用益も寄付金も減少してきており、事業運営が大変厳しい状況です。どうか県民の皆様のあたたかいご支援をお願いします。

■振替口座【専用振込用紙・手数料無料】 秋田銀行県庁支店(普)7048／北都銀行本店(普)37001

◎お問い合わせ (財)秋田県災害遺児愛護会(秋田市旭北栄町1-5、県社会福祉会館内) ☎018-864-2717
または、市役所福祉課 ども福祉班 ☎62-6638

◆「認知症サポーター」とは

認知症サポーター養成講座を受講した方が「認知症サポーター」です。

サポーターは認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となってもらいます。

何か特別なことをする人ではなく、自分のできる範囲で活動していただければいいのです。

認知症サポーターにはシンボルグッズであるオレンジリングが配布されます。



◀ 認知症サポーターが身につける「オレンジリング」

◆「認知症の方の支え」になる

「認知症の人は何もわからない」は大きな間違いです。

例えば、認知症を自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の方や家族の気持ちを理解するよう努めることなどがサポート活動の一つです。

■講座の内容

●認知症サポーター100万人キャラバンとは	15分
●認知症を理解する(1) 1 認知症とはどういうものか 2 認知症の症状 3 認知症の中核症状 4 認知症の周辺症状とその支援	30分
●認知症を理解する(2) 5 認知症の診断・治療 6 認知症の予防についての考え方 7 認知症の人と接するときの心がまえ 8 認知症介護をしている人の気持ちを理解する	30分
●認知症サポーターとは ●認知症サポーターのできること	15分
計	90分

※認知症サポーター養成講座の標準テキストに基づいて、ビデオ上映も交えながら60分から90分の講座が行なわれます。



みんなで認知症の方とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域づくり運動「認知症を知り地域をつくる10カ年」のキャンペーンが全国で展開されています。キャンペーンの一環である「認知症サポーター100万人キャラバン」は、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を全国で100万人養成することを目指しています。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり 皆さんも「認知症サポーター」 になりませんか

■申し込みの条件

北秋田市に在住・在勤の方を中心とした集まりで、10人以上の受講生が集まれば開催可能です。

会場は、北秋田市内です。

■講座の講師

講座の講師は、専門の研修を受講した「認知症キャラバン・メイト」が担当します。講師は、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を講座に向いて地域に広める役割を担っています。

■講座を開催するには

①市介護保険班に認知症サポーター養成講座開催申込書を郵送かFAXで申し込みを行なっていただきます。
②市では開催日時・会場で講

■開催が考えられる様々な機会(例)

開催機会	開催団体
地域の人たちで	自治会、町内会、老人クラブ、子ども会、商店街など
地域の企業・団体で	商工会、金融機関、スーパー、コンビニ、公共交通機関など
学校で	小学校、中学校、高等学校の生徒、教職員、PTAなど

師をすることのできるキャラバン・メイトをご紹介します。また、講座に必要な標準テキスト及びオレンジリングは市で準備します。